

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		こすもす園		公表日			2026年 1月 30日		
		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など	課題や改善すべき点			
環 境 ・ 体 制 ・ 整 運 備 営 ・	1	訪問支援に使用する場合の教具教材は適切であるか。	0	0	・現時点では教具教材を持参しての訪問支援を行っていない。	・今後必要な場合は、適切な教材を用意していく。			
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	2	0	・経験と専門性を備えたスタッフを配置している訪問の希望者が増え人員不足である。	・訪問支援員不足なので人材を増やしたい。			
業 務 改 善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	2	0	・定期的に職員（放課後等デイサービスの職員含む）とミーティングをしている。	・引き続き、目標と振り返りのためのミーティングを実施していく。			
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	1	0	・保護者様向けのアンケートも実施しているが、面談や送迎時など機会を設けて、聞き取りを行い、改善の必要なことに対しては対処している。	・保護者様の意向を把握する機会が少ないので、機会を増やし業務改善につなげていきたい。			
	5	従業員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	2	0	・訪問の日には意見交換ミーティングを行い業務改善につなげている。	・引き続き、改善できるように努めていく。			
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	2	0	・第三者評価はおこなっていない。	・第三者評価を行えるように進めていく。			
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	1	0	・定期的に社内研修や外部の研修に行っている。 ・社内研修は年間で計画を立て、実施している。	・今後、研修内容も事業所の特性を踏まえ、こどもたちの関わりに活かせる内容になるよう工夫し、研修を行っていきたい。			

適切な支援の提供	8	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	2	0	・アセスメントは本人・保護者様からの聞き取りや検査結果等の資料、こどもの行動観察をした上でやっている。	・支援計画を作成した後に、アセスメントの変更があり、支援の方向性を変更する場合は早期に行うようにしていく。
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	2	0	・こども達の日々の様子を職員間で共有し、課題に応じた支援方法をチームで検討している。	・最善の利益を考慮する支援を行えるように努めていく。
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	2	0	・訪問先の先生と話し合う機会を設け、意向を盛り込み作成している。	・学校の支援計画と訪問支援計画を共有し、より良い計画になるよう努めていく。
	11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	2	0	・目的、目標に沿った個々の支援ができるように職員間で共有し、計画に沿って支援ができるようにしている。	・支援計画を常に確認して支援ができるように努めていく。 ・計画に沿った支援も大切に、状況に応じて担任の先生とも必要な支援を考えながら行っていきたい。
	12	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	2	0	・標準化されたアセスメントツールや、専門職種が作成したアセスメントシートを使用している。	・アセスメントに偏りがないように、気を付けながら行動観察を行っていく。
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	2	0	・ガイドラインの内容を確認した上で、間接的な行動観察を行い、必要なスキルを考える内容を設定している。	・学校の状況とこどもの様子に合わせて、具体的な支援内容が設定できるように努める。
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	2	0	目的、目標に沿った個々の支援ができるように職員間で共有し、計画に沿って支援ができるようにしている	・支援計画を常に確認して支援ができるように努めていく。 ・計画に沿った支援も大切に、状況に応じて担任の先生とも必要な支援を考えながら行っていきたい。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	2	0	・朝礼時に注意事項等を確認している。	・職員間での連携を大切に努めていく。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	2	0	・訪問終了後に振り返りの時間を設けている。	・訪問支援後の振り返りの内容については、放課後等デイサービスの職員とも共有して連携していけるように努める。

	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	2	0	・訪問先の理念や支援手法を尊重することは怠らずに訪問を行っている。	・訪問先の理念や支援手法を念頭に置いた上で、支援内容を考えていく。
	18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	2	0	・支援記録を残し、変化や気付いた点は記録だけでなく口頭でも伝えている。	・良い行動以外にも課題については直接保護者様や担任の先生と話す機会を設け、改善につなげていくよう努めていく。
	19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	2	0	・面談や連携会議などお互いの見解に齟齬がないように配慮し、見直しを行っている。 ・学期ごとに見直しの時期として訪問先との連絡を心がけている。	・学校と保護者様と連携を取りながら、必要に応じて適切な見直しができるように努めていく。
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	2	0	・サービス担当者会議には主に児童発達支援管理者や訪問支援員が参加している。	・引き続き、担当職員と児童発達支援管理責任者が参加をする。
	21	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	2	0	・関係機関と連携して支援を行う体制と整えている。	・連携会議を設けて頂いている学校もあり、連携体制は段々整ってきているので、今後も連携ができるように努めていく。
	22	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	2	0	・必要に応じて、事前に情報共有を行っている。	・入学後に情報共有することが多いので、就学時の移行の際に相互理解ができるように努めていく。
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	1	0	・利用児童の課題点に対して大学の教授に直接助言を受けるなど、質の向上に努力している。	・訪問支援員が外部研修に参加するよう計画を立てていく。
	24	(自立支援)協議会子こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	1	0	・参加について指名していただけるのであればぜひ参加したい。	・開催時期や内容等を教えて頂き参加したい。
	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	2	0	・ラインでのやりとりや面談の機会を作るなど共通理解できるように努力している。	・こどもの状況や特に課題など、また、家での困りごとを共有して支援できるように努める。
	26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	0	0	・保護者様同士のお話を月に1回行ってる。	・引き続き、保護者様の会合の日程を発信する。

保 護 者 等 へ の 説 明 等	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	1	0	・ 運営事項、支援の内容、利用者負担等については主に契約時に説明を行っている。	・ 引き続き、丁寧に説明を行う。
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	2	0	・ 訪問前に情報共有を行い、詳細にお伝えするように努めている。	・ 年度ごとに管理職や担任の先生の異動に合わせて、説明の機会を設けるように努める。
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	2	0	・ 作成する際に保護者様と面談をするなど、ご意見をお聞きする機会を設けている。	・ 計画を作成する時以外にもできるだけ保護者様の意向を確認する機会を設け、こどもや保護者様の意志を尊重した計画にしていく。
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	2	0	・ 支援計画書を見せて対面での説明を必ずし、同意を得ている。	・ 引き続き、丁寧に行っていく。
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	2	0	・ 子育ての悩み等に対する助言については生活に組み込みやすくなるような提案をしている。 ・ 時間が必要な場合は面談にて相談に応じるようにしている。	・ 保護者様からの相談に対して解決が難しい場合は、他の機関とも連携を取りながら解決に向くように努めていきたい。
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。	1	0	・ 参観日、家族様が参加できる行事を企画し、行ってる。	・ きょうだい交流の場は年に1回程度の開催のため、今後は機会を増やすことも検討したい。
	33	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	2	0	・ 相談や申入れがあった場合には、できる限り迅速な対応に努めている。	・ 引き続き、相談や申入れに迅速かつ適切な対応に努めていく。
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	1	0	・ プライバシーの観点からHPに保育所等訪問事業について焦点をあてた発信は行っていない。	・ 訪問については発信していない。
	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	2	0	・ 事業所内で共有する事はあるが、外部への流出等の危険には十分配慮を行っている。	・ 引き続き、個人情報の記載のあるものはシュレッダーにかけるなど個人情報の取り扱いに十分配慮を行っていく。

	36	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	2	0	・できる限り分かりやすい言葉や書面でお伝えするように努めている。	・引き続き、十分配慮を行っていく。
訪問先施設への説明等	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	2	0	・直接お話しをする時間を取って頂くことが難しい時は訪問終了後や後日改めて電話連絡を行っている。	・これからも、訪問先からの相談等について迅速に対応できるように努力していく。
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	2	0	・訪問先によって実施後に行う場合もあり、後日日程を設定して行う場合もある。	・訪問先施設とカンファレンスができるよう年間で計画を立て、計画を基に実施できるように努めていく。
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	2	0	・訪問したその日の内に支援内容などを共有している。 ・電話や文章での報告を行っている。	・引き続き、丁寧に情報共有を行っていく。
	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	2	0	・事業所内で共有する事はあるが、外部への流出等の危険には十分配慮を行っている。	・引き続き、個人情報の記載のあるものはシュレッダーにかけるなど個人情報の取り扱いに十分配慮を行っていく。
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	2	0	・訪問先とできる限り良い信頼関係を築けるように配慮し、信頼関係の上で一緒に支援を考えている。	・引き続き、信頼関係が保たれるように努めていく。
非常時等の対応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	2	0	・マニュアルの策定はしている。 ・訪問先の学校やこども園の対応に従うようにしている。	・訓練は行っていないが発生時を想定していく。
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	1	0	・安全計画に基づいて作成し研修や訓練を行っている。	・訪問先施設の安全計画に沿って行動をしている。
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	2	0	・現時点で訪問先施設でのヒヤリハットはない。	・ヒヤリハットの場面があれば、訪問先での情報を提供し、保護者様への報告を行う。
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	2	0	・年に1回研修を行っている。	・適切な対応ができるように努める。

	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	2	0	・ 保育所等訪問事業所では、訪問先の先生の対応に従うことを優先しているので直接的な支援（身体拘束等）を行うことはない。	・ 身体拘束等が必要な場合の説明は、契約時に伝え、計画書に記載することとなっている。
--	----	--	---	---	---	--